

広報 くるたまき

2022年
No.485 11月号

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2 ごみ分別方法の変更
- P 3 村の話題
- P 4 お知らせ
- P 5 健康づくり情報
- P 6～7 マイナポイント・
マイナンバーカード



10月8日(土) 黒滝スポーツフェスタ

村の話題



黒滝スポーツフェスタ
10月8日(土)に黒滝スポーツフェスタが開催されました。昨年度に続いて、新型コロナウイルス感染症予防のため制限がある中での開催となりましたが、生徒・児童・園児の皆さんの一生懸命なプレーや演技は、見ている方に多くの感動を与えてくれました。



秋の交通安全県民運動
9月21日(水)～30日(金)にかけて秋の交通安全県民運動が実施されました。今回の運動では、寺戸出合交差点での街頭啓発や、通学路点検などを行いました。また、25日(日)には道の駅吉野路黒滝で、行楽客へ啓発活動を実施しました。これからの季節は日の入りが早くなるので、早めにヘッドライトを点灯して安全運転を心がけましょう。

固定資産評価審査委員の選任について
本村の固定資産評価審査委員会委員の中谷敏弘氏(寺戸)及び前田茂氏(寺戸)が9月24日付けで任期満了となりましたが、引き続き選任され、村議会において同意議決されました。任期は令和4年9月25日(令和7年9月24日)までの3年間です。

Jアラート
による全国一斉情報伝達試験
11月16日(水)
午前11時～
消防庁及び気象庁による全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った全国一斉情報伝達試験が実施されます。
◆お問合せ先 総務課

税等の納期
11月30日(水)
国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期
後期高齢者医療 第5期
忘れずに納付しましょう!

議会活動状況
10月
9日 ●令和4年度第2回地域フォーラム
11日 ●さくら広域環境衛生組合議会定例会
13日 ●吉野郡議長会県外研修(14日)
19日 ●議員会
22日 ●靖国神社(秋季大祭並びに御創建80周年記念大祭)
24日 ●例月出納検査
28日 ●南和広域医療企業団議会
●後期高齢者医療組合議会
打合せ

令和5年4月1日より ごみの分別方法等が新しく変わります

令和5年4月1日より、新しいごみ処理施設が稼動することに伴い、ごみの分別方法及びごみ袋の種類・料金が下表のとおり変更されます。

ごみの分別方法

これまでの分別(5種類)			令和5年4月1日からの分別(10種類)		
種類	分類	内容	種類	分類	内容
可燃物	①可燃ごみ	生ごみ 紙くず等	可燃物	①可燃ごみ	生ごみ 紙くず等
	②資源1類	飲料カン 飲料ビン ペットボトル等		②カン	飲料カン等
資源ごみ	③資源2類	新聞 雑誌 古布 容器包装 プラスチック 食品トレイ等	③ビン	飲料ビン等	
			④ペットボトル	ペットボトル	
不燃ごみ	④不燃ごみ	スプレー缶 ガラス等	⑤古紙類	新聞 雑誌等	
			⑥古布類	古布 古着等	
粗大ごみ	⑤粗大ごみ	自転車 家具等	⑦容器包装 プラスチック類	容器包装 プラスチック 食品トレイ等	
			⑧不燃ごみ	スプレー缶 ガラス等	
粗大ごみ	⑤粗大ごみ	自転車 家具等	⑨粗大ごみ	自転車 家具等	
			⑩有害ごみ	蛍光灯 電球等	

(新) ※資源ごみは、上表②～⑦の分別ごとに袋に分けて出してください。

ごみ袋の種類と金額

区分	大きさ	容量	内容
可燃ごみ	大	45 l	50円/枚
	小	30 l	33円/枚
資源ごみ	大	45 l	50円/枚
	小	30 l	33円/枚
不燃ごみ	大	45 l	50円/枚
	小	30 l	33円/枚
粗大ごみ	1点につき粗大ごみシール1枚 又は、ごみ袋(大)2枚		

※有害ごみを出す場合は、役場までお問合せください。
※令和5年4月以降のごみの収集日については、改めてお知らせします。
※現在使用しているごみ袋は、引き続き使用いただけます。

◆お問合せ先 住民生活課

お知らせ

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、国が作った退職金の積立制度です。月額千円から7万円まで自由に設定でき、掛金は所得控除の対象になります。

◆対象

個人事業主、小規模企業の経営者・共同経営者及び役員

◆お申込み

商工会・金融機関などで加入できます。

◆お問合せ先

(独) 中小企業基盤整備機構
(共済相談室)
☎050・5541・7171

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラースメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守です。

で、お気軽にご利用ください。

◆日時

11月18日(金)～11月24日(木)
○電話受付時間

平日 午前8時30分～午後7時
土日祝 午前10時～午後5時

◆全国一斉

「女性の人権ホットライン」

☎0570・070・810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

※携帯電話使用可、IP電話使用不可

◆対象 県内在住の女性

◆相談員 人権擁護委員及び法務局職員

◆お問合せ先

奈良地方法務局人権擁護課
☎0742・23・5457

献血にご協力ありがとうございました!

9月9日(金)に役場で献血が行われ、29名の方々が協力してくださいました。みなさまのご協力により、血液を必要とする多くの方々に役立てることができます。

ひなっこキッズ

◆内容
未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。

「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っていますか? ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話をしながら、ゆったりとした時間を過ごしましょう。

◆日時

11月4日(金)
(毎月第一金曜日)
午前10時

◆対象者

未就園児の親子・祖父母・妊娠中のお母さん

◆場所

わかすぎふれあいセンター1(旧中学校) 2階おもちゃ図書館

◆参加費

無料

◆お申込

不要
(直接お越しください)

◆お問合せ先

保健福祉課 保健師 樋口
※保護者の方はマスク着用願います。各自、水筒をご持参

萌こころの相談室

◆内容
ださい。体調不良時は来所をご遠慮ください。

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け付け、

つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報を提供します。こころがしんどいあなた、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。(通話料はかかりません)

◆実施日

12月5日(月)～9日(金)
午前9時～午後9時

◆相談電話番号

☎0743・85・5639

◆お問合せ先

社会福祉法人 萌
☎0745・54・0821

年金事務所からのお知らせ

<11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です>

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、下記のナビダイヤル若しくは大和高田年金事務所にお問い合わせください。

◆お問合せ先
ナビダイヤル ☎0570-058-555
大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

- ◆加入できる方
国民年金の保険料を納付している下記の方です。
①国民年金の第1号被保険者(免除等の方を除く)
②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の方)
- ◆お問合せ先
全国国民年金基金奈良県支部
☎0120-65-4192
- ◆その特徴
①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
②受取る年金は、終身が基本で生涯にわたりお受け取りができます。
③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のない加入タイプもあります)
④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

元気ふれあい活動 あんな(い)っ(ん)な(い)っ

鳥住サロン

骨粗しょう症とは?

今年、サロン等へ理学療法士(南奈良総合医療センター)と社会福祉士(地域包括支援センター)、保健師がお伺いして、高齢者の骨折の原因となる骨粗しょう症について、お知りいただく機会をつくっています。

健康な人の骨の中には、骨梁という骨の柱が無数にあり、その構造は丈夫でしっかりしています。ところが、骨量が減少したり、あるいは骨量は減少していても、柱が細くなったりすると、骨がもろくなり、ちょっとした力が加わっただけでも骨が折れやすくなってしまうのです。これが「骨粗しょう症」です。高齢



者にとって「骨折」とは、今後の生活を脅かしかねません。日頃の運動は骨粗しょう症予防にもつながります。ウォーキングや筋力トレーニングで骨に物理的な刺激(運動)が加わると微量の電流が骨に伝わり、骨の強さが増していきます。鳥住区では、ご自宅で行える「片脚立ち」や「スクワット」などの筋力運動をご紹介します。いただきました。いつまでも元気な足腰であるために、ご自身に合った安全な方法で、無理せずに行ってくださいと思います。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

黒滝村国民健康保険診療所の受付に、マイナンバーカードを読み取る装置を設置しました。この装置にマイナンバーカードを置くと、健康保険証として利用でき、下記のようなメリットがあります。また、今後も機能拡大が予定されています。

- より良い医療が可能に！**
本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今まで使った薬の情報が共有できる
- 自身の健康管理に役立つ！**
マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる
- オンラインで医療費控除がより簡単に！**
マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに
- 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！**
限度額認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される
- 健康保険証としてずっと使える！**
就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です



◆お問合せ先 黒滝村国民健康保険診療所

おしえて！ネイサン先生

◆問 余暇はどんなことをして過ごしていますか？

◆答 余暇には、さまざまなことを、時には同時にやっています。家でネットフリックスを見たり、日本語字幕付きの日本語アニメを見て、リーディングとリスニングの練習をしたりするのが好きです。私のおすすめアニメは「シャドーハウス」です。影の人と一緒に暮らす人間達の物語で、とても面白いです。また、ゲームも楽しんでいます。特に「チームファイトタクティクス」というとても戦略性が高いゲームをやっています。今はアメリカのプレイヤーの上位10%にランクされていますが、上位1%に入ることを目指しています！リラックスするために番組を見ながらゲームをするのが好きです。外出したときは、ロッククライミングをすることもあります。とても楽しいし、良い運動になります。壁を登り切るための正しいルートを考え、1回で登りきれなかったときは自分で考え直し再チャレンジします。今は、もっとテコンドーがやりやすくなるように、体力をつけようと思っています。



マイナポイント第2弾

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードを取得し、健康保険証としての利用申込み、公金受取口座を登録することで、最大20,000円分のポイントを受け取ることができます。

※マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

※マイナポイントの対象となるカード申請期限が、令和4年12月末までに延長されました。

マイナポイントの内容

①マイナンバーカード
新規取得者等
5,000円分
※1(付与率25%)

②健康保険証としての
利用申込み
7,500円分
※2(直接付与)

③公金受取口座の
登録
7,500円分
※2(直接付与)

※1 20,000円のチャージ又はお買い物に対して、最大5,000円分

※2 チャージ又はお買い物は不要

マイナポイントの申請期限

ポイントの対象となる
カード申請期限
令和4年12月末まで

ポイントの申込期限
令和5年2月末まで

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは「マイナポイント事業」で検索をマイナポイント申込みの支援は、役場でも行っています。(利用者本人に限ります。)

◆お問合せ先 総務課

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードはお手持ちのスマートフォンやパソコンから交付申請を行うことができます。

また、役場でも申請の手続きを行っていますのでご利用ください。

◆受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

◆お持ちいただく物

①マイナンバーカード交付申請書

※交付申請書をお持ちでない場合は、役場にて発行します。

②本人確認書類(運転免許証等)

③顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影したもの)

※顔写真は役場で撮影することができます。(無料)

◆お問合せ先 住民生活課

11月9日は「119番の日」

119番通報の際、場所や状況を正しく伝えられないために被害が拡大し、現場でのトラブルが発生したり、119番通報の遅れが大惨事につながったりすることもあります。そこで、各家庭の電話口に必要事項を記入した緊急時の通報マニュアルを貼っておけば迅速・的確な119番通報が行えるのではないのでしょうか。

参考
①火事・救急は119番
②その他緊急通報先（警察110番や家族の勤務先等）
③名前・住所（番地と目標物も記入）・電話番号
④通報内容（いつ・どこで・だれが・なにをしたのか）

入札結果

入札日 9月26日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期
林道吉野大峯線 県単林道改良工事	株式会社 中工業	2,642,200円	令和4年12月 9日

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

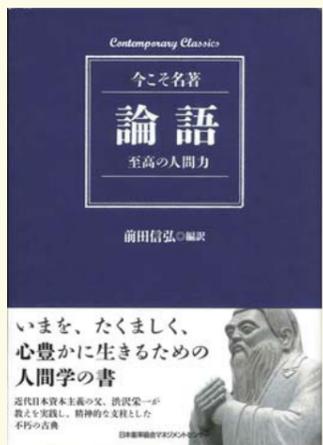
図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
（10月は、10日・24日）
- 貸し出し期間 2週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

論語 至高の人間力 / 前田信弘 編訳

皆さんもご存じのように、論語は古代中国の時代に生きた思想家、孔子の言葉がまとめられている書物です。この論語については、ビジネスの世界に役立つものや人生に指針を与えてくれるものとして認識されてきました。有名な論語としては、「過ぎたるは猶お及ばざるがごとし」や「己の欲せざる所は人に施すこと勿かれ」などがあります。

この本には、皆さんの心にひびく言葉がいくつもあると思いますので、座右の銘を増やす意味においても一読の価値があります。



▶中学生の有志が準備中のレモネード

お祭りの季節がやってきました。黒滝でも健康ふれあい祭、農産物品評会、文化祭が合同で「わかすぎふれあい祭」として開かれるのに合わせ、木工グループ「スギイロ」が11月11日(金)～13日(日)に3回目となるスギイロ市を開催します。そのスギイロ市に中学生の有志が参加してくれます。

黒滝
おこし
13し

地域おこし協力隊
「祭」 キーワード



実は8月のサマーフェスティバルに手作りレモネードの屋台(スタンド)を出そうと準備を重ねていたそうです。レモン果汁に甘味をつけ、水で割ったレモネードは、アメリカで特になじみ深い飲み物で、夏になると各地で子どもたちが販売。ビジネスの基本を学ぶと同時に、利益を寄付にあてることも盛んだとか。



▶グリーンウッドワークのサークルで作る予定の作業台

ところがご存じのとおり中止になり本当にっかりしていたとのこと。そこで今回、出店をお願いした次第です。お湯で割ってホットレモネードにしようか、名前はどうしよう、どこに寄付するか、集まっては相談を重ねているそうです。どんなお店になるか楽しみです。もう一つの目玉は協力隊によるイベントです。この原稿を書いている10月はじめ現在はアイデアを練っている最中ですが、薪割や焚火、野口浩司の案で彼の故郷・山形名物「芋煮会」、日本でもまだ珍しい新スポーツの体験会などの案が浮上しています。スギイロ市の初日、11日は生木の木工「グリーンウッドワーク」のサークルを初開催します。場所はわかすぎふれあいセンター(旧



▶黒滝に初登場のピザのキッチンカー(奥)

12月号のキーワード「種」

黒滝中学校)前です。小物を作る際などに便利な台を作ります(有料、申し込み先着順10人)。先生による講習ではなく、みんなで助け合つてのんびり作業します。この日は物販はありませんが、スギイロ市おなじみのキッチンカー「ブルーイーグルカフェ」がやってきますので、ドーナツとコーヒー片手に見学だけという方も大歓迎です。サークルは今後も定期的に開く予定です。登録など不要、その都度の申し込みだけです。お気軽にご参加ください。12日・13日はこれまでと同様、「お食事処あきちゃん」前で木の雑貨や陶器、スイーツを販売します。13日には初めてピザのキッチンカーもやってきます!

人口・世帯数 (10月1日現在)

男	308人	(-1)
女	332人	(-1)
計	640人	(-2)
世帯	340世帯	(-2)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
I P 電話	【0747-68-9200 ~ 9203】
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話	【0747-68-9204】
診療所	62-2747
I P 電話	【0747-68-9700】
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話	【0747-68-9023】
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



黒滝村とクボタ堺ユニオンとの協同事業

村とクボタ堺ユニオン（大阪府堺市）は包括協定を結び、遊休農地の解消や農業体験事業など地域の活性化につながる事業を展開しています。今回は堂原地区で研修生約80人が稲刈り体験、手刈りと機械刈りの違いを経験しました。

◆お問合せ先 企画政策課



税を考える週間 これからの社会に向かって

期間
11月11日
11月17日

納税意識の向上に向けた
様々な取組を実施しています。

- ◆「税を考える週間」の特集ページ
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。
- ◆講演会や説明会
国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。
- ◆各種イベント
関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。



<国税庁の利便性向上への取組>

- ▶確定申告書は、自宅からスマホやパソコンで作成・提出ができます。
- ▶国税の納付は、e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、キャッシュレスで納付できます。
- ▶納税証明書は、税務署に来署せずに、スマホや自宅・オフィスのパソコンから納税証明書の請求から受取までの手続きができます。

税を考える週間 検索



国税庁
https://www.nta.go.jp
法人番号 7000012050002



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章